

売木村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
21年度	人 6 1 8	千円 1,388,977	千円 41,362	千円 140,976	% 10.1	% 12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

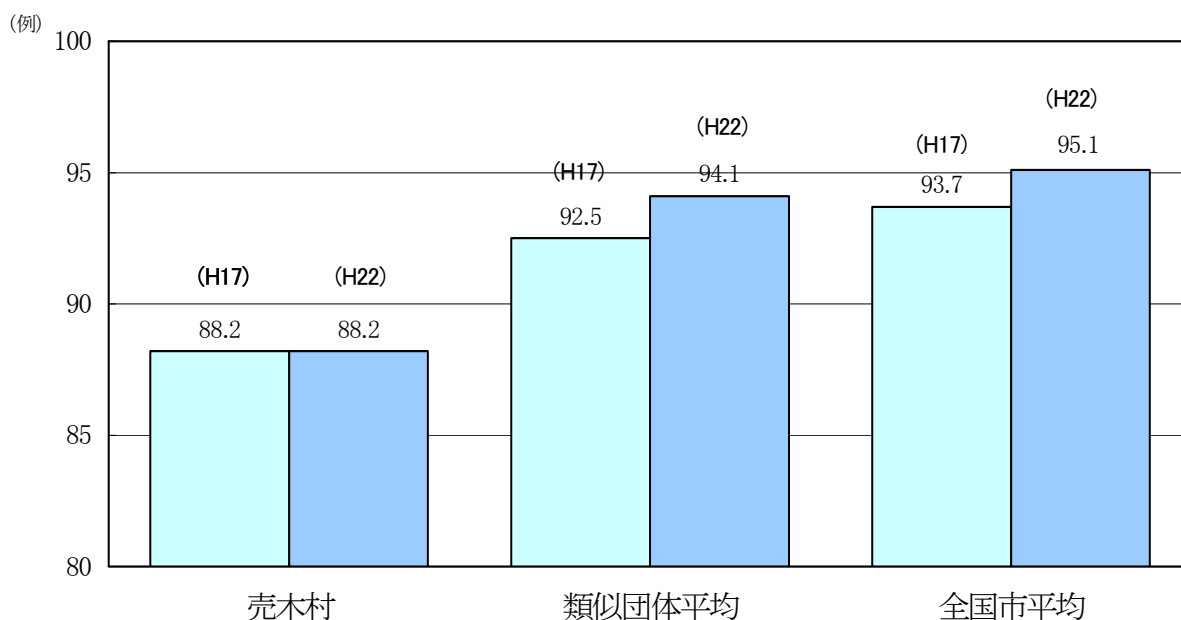
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 1 4	千円 41,892	千円 7,461	千円 17,394	千円 66,747	千円 4,768	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年度から全職員の給料月額平均8%の抑制措置を実施しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
22年度	円	円	円 (%)	%	% 0.19	% 0.19

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
22年度	月	月	月	月	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (22年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給 の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (22年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
売木村	41.8歳	297,700円	362,380円	322,395円
長野県	45.6歳	352,827円	418,807円	389,151円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	42.9歳	315,994円	353,550円	346,037円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		売 木 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

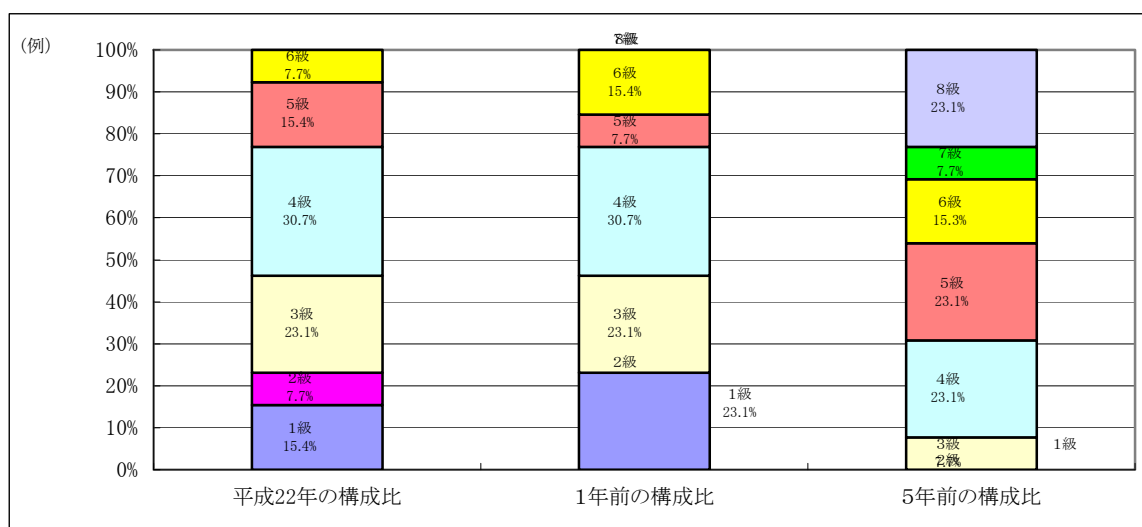
区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一般行政職	大 学 卒	円	円	335,000円
	高 校 卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %
6 級	複雑困難な業務を分掌する村長が認める課長	1	7.7
5 級	課長・所長	2	15.4
4 級	課長・主幹	4	30.7
3 級	係長・主査	3	23.1
2 級	主任	1	7.7
1 級	主事・主事補	2	15.4

- (注) 1 売木村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

売 木 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,503千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,538千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.3月分 (1.35)月分 (0.65)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

未実施

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

売 木 村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20% (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20% ※千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度退職者1名のため個人情報保護のため※とした。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	0人	15%

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	9,000千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	9,000,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	5%		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師業務手当	国保直営診療所医師	医師業務	月額750,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	0	千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	0	千円
支給実績（20年度決算）	0	千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	0	千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円など	同		3,198千円	290,727円
住居手当	上限27,000円	同		754千円	188,500円
通勤手当	上限24,500円	同		179千円	25,571円
管理職手当	課長級給料月額×2%	異	支給方法	251千円	62,750円
宿日直手当	1回3,000円	異	国1回4,200円	966千円	74,308円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	職名	給料月額	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			最高額	最低額
料	村長	478,500円 (600,000円)	786,000円	327,500円
	副村長	442,600円 (522,000円)	634,000円	420,000円
	教育長	408,700円 (462,000円)	円	円
報	議長	170,000円 (207,000円)	307,000円	150,000円
	副議長	119,000円 (144,000円)	251,000円	119,000円
	議員	100,000円 (121,000円)	228,000円	100,000円
期末手当	村長 副村長 教育長	(21年度支給割合) 3.1月分		
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 3.3月分		
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副村長	給料月額×勤務月数×0.44	12,672千円	任期ごと
	教育長	給料月額×勤務月数×0.25	6,264千円	任期ごと
	備考	給料月額×勤務月数×0.19	4,213千円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

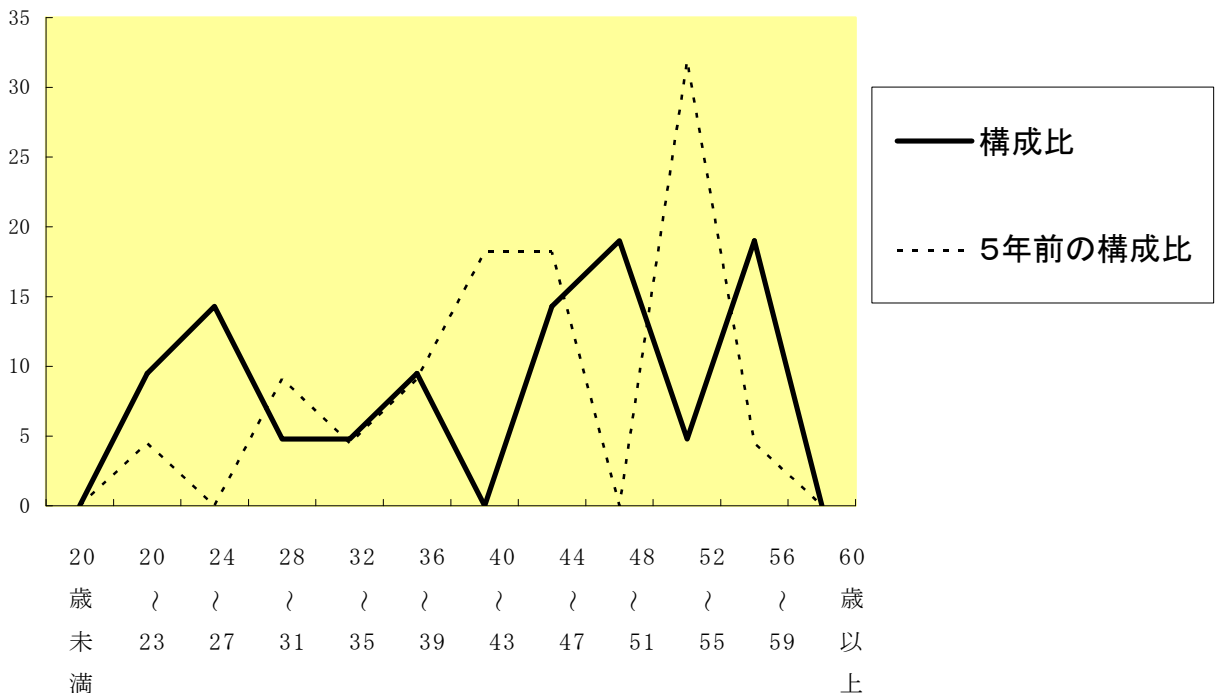
部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			平成21年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	総務	4	4	0	
		税務	1	1	0	
		民生	4	4	0	
		衛生	1	1	0	
		農林	2	2	0	
商工		1	1	0		
土木		1	1	0		
	計	14	14	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 226.17人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 162.78人)	
	教育部門	1	1	0		
	小計	15	15	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 242.33人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 196.43人)	
公営企業等部門	水道	1	1	0		
	病院	3	3	0		
	その他	2	2	0		
	小計					
合計		21 [29]	21 [29]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 339.26人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人	人 2	人 3	人 1	人 1	人 2	人	人 3	人 4	人 1	人 4	人	人 21

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	14	14	15	14	14	14	(%)
教育	1	1	1	1	1	1	(%)
消防							(%)
普通会計計	15	15	16	15	15	15	(%)
公営企業等会計計	7	7	6	6	6	6	△1(△14.3%)
総合計	22	22	22	21	21	21	△1(△4.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。